

第6章 資料

1 札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会での検討経過

この運営計画の策定にあたって、専門的な立場から意見を聞くため、学識経験者や葬送関連事業者などで構成する「札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会」を設置し、協議しました。

(1) 委員名簿

氏名	所属・役職等
◎石井 吉春	北海道大学 公共政策大学院 名誉教授
○上田 裕文	北海道大学メディア・コミュニケーション研究院 教授
古源 靖則	一般社団法人 北海道造園緑化建設業協会 常務理事(～R7.3.26)
澤 知里	認定NPO法人 葬送を考える市民の会 代表理事
高橋 敏彦	公益社団法人ふる里公苑 理事長
堂本 英男	公募委員
中島 浩盟	北海道葬祭業協同組合 副理事長
廣部 修平	一般社団法人 北海道造園緑化建設業協会 理事(R7.3.27～)
福田 淳一	元北海道新聞 編集委員
皆川 智司	公募委員
山上 晃広	弁護士法人 池田・山上法律事務所

(50音順、敬称略、◎:会長、○:副会長)

(2) 検討経過

回数	開催日	主な内容
第8回	令和6年(2024年)9月12日	<ul style="list-style-type: none">第1次計画の評価について第2次計画の掲載項目概要計画策定スケジュール
第9回	令和7年(2025年)2月28日	<ul style="list-style-type: none">各基本目標の掲載項目検討意識醸成の取組報告
第10回	令和7年(2025年)5月23日	<ul style="list-style-type: none">各基本目標の掲載項目ごとの現状、問題点、課題の整理具体的な取組内容の検討第2次計画の原案提示
第11回	令和7年(2025年)6月20日	<ul style="list-style-type: none">多死社会に対応した火葬場の成果指標計画原案に対する意見
第12回	令和7年(2025年)7月17日	<ul style="list-style-type: none">計画修正案に対する意見

※回数は設置時からの通算回数

2 市民アンケート調査結果の概要

(1) 札幌市営斎場・霊園利用者アンケート調査

項目	内容				
目的	札幌市営の斎場や墓地を利用した市民の斎場や墓地に関するニーズや評価を把握するため				
対象者	<table border="1"> <tr> <td>斎場</td> <td>平成29年(2017年)に里塚・山口斎場を利用した方のうち、死亡者の年齢が60歳以上かつ死亡者と火葬申請者の続柄が親族である札幌市民500名</td> </tr> <tr> <td>墓地</td> <td>札幌市営霊園(平岸霊園、里塚霊園、手稻平和霊園)を使用する市民(使用者名簿に市内住所の記載があった方)500名</td> </tr> </table>	斎場	平成29年(2017年)に里塚・山口斎場を利用した方のうち、死亡者の年齢が60歳以上かつ死亡者と火葬申請者の続柄が親族である札幌市民500名	墓地	札幌市営霊園(平岸霊園、里塚霊園、手稻平和霊園)を使用する市民(使用者名簿に市内住所の記載があった方)500名
斎場	平成29年(2017年)に里塚・山口斎場を利用した方のうち、死亡者の年齢が60歳以上かつ死亡者と火葬申請者の続柄が親族である札幌市民500名				
墓地	札幌市営霊園(平岸霊園、里塚霊園、手稻平和霊園)を使用する市民(使用者名簿に市内住所の記載があった方)500名				
調査期間	平成30年(2018年)11月2日から11月16日まで				
調査方法	郵送配布・郵送回収式調査				
回収数(回収率)	斎場:224件(44.8%)、霊園:281件(56.2%)				

(2) インターネットアンケート調査

項目	内容
目的	葬送に関する行動をしている市民の割合等を把握するため
対象者	15歳以上の札幌市民
調査期間	令和7年(2025年)7月10日から7月11日まで
調査方法	民間のインターネット調査会社が保有する多数のモニターを活用したアンケート調査
回収数	500人(回答数が500人になるまで調査を行った。)

(3) 旧設墓地利用者への「維持管理」に係るアンケート調査

項目	内容
目的	将来にわたって安定的な旧設墓地の費用負担や3霊園への移転ニーズ等を把握するため
対象者	札幌市旧設墓地17か所のいずれかを利用している使用者3,806名
調査期間	令和2年(2020年)12月16日から令和3年(2021年)1月29日まで
調査方法	郵送配布・郵送回収式調査
回収数(回収率)	1,718件(45.1%)



3 札幌市の火葬場・墓地の変遷

	明治				大正		
	10	20	30	40	10	10	
	各地域で自主的に墓地造成						
市営霊園							
旧設墓地	● 暁野(あけしの)墓地開設【M4】						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(以降、各地で墓地開設)</div>						(以降、
民間墓地							
火葬場	● 区民共葬墓地内に民営火葬場設置【M10(～M20)】						
		● 豊平火葬場(民営)開設【M20】			● 豊平火葬場を札幌区が買収【M43】		
					● 豊平火葬場を豊平村で買収札幌区と共同管理【M38】		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(以降、各墓地内に火葬場開設)</div>						
備考	● 墓地及埋葬取締規則等制定(国)【M17】				● (札幌区が市制施行)【T11】		

昭和					平成			令和
20	30	40	50	60	10	20	30	
市が墓地造成、供給					民間が墓地供給			
● 平岸霊苑(現在の平岸霊園)開設【S16.8】		● 平岸霊園納骨堂設置【S41.8】		● 合同納骨塚設置【S63.8】 管理事務所(平岸)建替【S63.12】 ● 合同納骨塚増設【H4】		● 合同納骨塚増設【H26】		
		● 里塚霊園開設【S41.6】						
		● 手稲平和霊園開設【S48.8】						
		● 墓地供給方針決定【S52.12】						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> 用地や財源の確保が困難なため、「札幌市民間墓地取扱要綱」を制定し、民間霊園に墓地供給を委ねるとともに、その良好な経営と生活環境の保全及び向上のための指導を行うこととした。 </div>								
平岸霊園公募(～S40)		里塚霊園公募(～S59)				空き区画の再公募(以降、定期的に)		
各墓地から平岸霊園に移転・統合)				● 豊平墓地廃止【H8】 (現在の17か所体制へ)				
(以降、里塚霊園・手稲平和霊園にも移転・統合)								
		● 真駒内滝野霊園経営許可【S56】 (翌S57から販売開始)		● 第2期拡張【H6.12】 ● 第3期拡張【H16.3】 ● 合葬墓(ふる里霊廟)設置【H18.6】		● 管理料一括制度開始【H27.4】 ● 樹木葬新設【H27.10】		
		● 藤野聖山園経営許可【S56】 (翌S57から販売開始)				● 合葬墓設置【H26.11】 ● 樹木葬新設【H29.11】		
		● 簾舞霊丘公園経営許可(北海道での許可)【S42】		墓地供給を民間に移行				
● 札幌市茶毘礼場(平岸火葬場)開設【S19】				● 平岸火葬場廃止【S59】 ● 山口斎場開設【H18】		● 手稲火葬場廃止【H18】		
● 豊平火葬場廃止【S19】				● 里塚斎場開設【S59】		● 里塚斎場大規模改修【H19.6～H21.3】		
● 手稲火葬場開設【S18】								
(以降、各墓地内の火葬場廃止)				市民火葬料無料化(S50～)		市民火葬有料化(R8～)		
				(以降友引日を休場日に設定)				
● 埋火葬の認許等に関する件制定(国)【S22】		● 札幌市納骨堂設置に関する指導要綱【S52】(H29廃止)		● 札幌市火葬場条例制定【S59】		● 札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例制定【H29】		
● 墓地、埋葬等に関する法律制定(国)【S23】								
● 墓地使用条例(現在の札幌市墓地条例)制定【S24】								

4 市営霊園及び旧設墓地の手続き

市営霊園及び旧設墓地の使用にあたっては、札幌市墓地条例等により、様々な手続きが決められています。

使用者が適切に手続きをすることで、無縁墓の抑制につながります。

(札幌市公式ホームページ「市営霊園・墓地手続き」参照。)

https://www.city.sapporo.jp/kenko/wellness/bochi_kasou/boen/3_te_tetuduki.html)

■必要なお手続き

事柄	必要手続
墓地使用者が亡くなった	相 続
お墓に納骨したい	埋 蔵
墓地使用許可証を紛失した	再 交 付
墓地使用者を他の親族に変更したい	譲 渡
住所が変わった	住所変更
本籍が変わった	本籍変更
氏名が変わった	氏名変更
お墓にある遺骨を他に移したい	改葬・分骨
お墓が不要になった	返 還
お墓を建替、修繕したい	建 立

■相談・手続き窓口

相談・手続き窓口	住 所	閉所日 (冬期閉所期間)	開所時間
札幌市保健福祉局 ウェルネス推進部施設管理課 Tel011-211-3525	〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目 1番地7 ORE札幌ビル 7階	土・日・祝 12/29～1/3	8時45分～ 17時15分
平岸霊園管理事務所 Tel011-831-6980	〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条15丁目	土・日・祝 12/29～1/3	8時45分～ 17時15分
里塚霊園管理事務所 Tel011-881-2110	〒004-0809 札幌市清田区里塚468	土・日・祝 (12/1～3/31)	8時45分～ 17時15分
手稲平和霊園管理事務所 Tel011-663-2172	〒063-0029 札幌市西区平和387	土・日・祝 (11月頃～ 4月上旬頃)	9時15分～ 16時00分

- 各種お手続きにはそれぞれ必要書類があることから、各種窓口へお問い合わせ、もしくは上記ホームページを参照ください。
- 旧設墓地に係る手続きは、札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課にお越しください。

5 用語集

用語	意味	ページ
合葬墓	家族以外の方の遺骨も、同一の墓所に埋蔵する墓のこと。	22ページ
行旅死亡人	身元が判明せず、引取者のない死者のこと。	25ページ
サウンディング型市場調査	民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査で、事業を検討するにあたり民間事業者との対話を通じ、利活用の方 向性、市場性の有無に向けたアイデアを得ることで、幅広い 検討を可能とするもの。	56ページ
参考指標	運営計画対象期間において、成果指標を補足し、それぞれの 取組状況を確認するため、参考指標を設定します。	38ページ
終活	人生の最期を念頭において、元気なうちに、必要なさまざま な準備や情報収集をすること。基本構想・本計画では、自分 自身のことに限らず家族のことを含めて、特に葬送関係の 準備等をすることを表しています。	4ページ
樹木葬	墓石の代わりに樹木を墓標やシンボルとする墓の形態のこ と。	22ページ
成果指標	基本構想に掲げる基本目標の実現に向けて、具体的な取組 を実践し、その進捗状況を把握するための目標として成果 指標を設定します。	38ページ
葬送	一般的には「亡くなった方と最期のお別れをして、火葬場や 墓地などへ送り出すこと」を指しますが、基本構想及び本計 画では、「人が亡くなってから葬儀と火葬を行い、遺骨を納め た墓や納骨堂などの管理をしていく一連の行為」という広い 範囲を表しています。希望する葬儀形式や利用する火葬場、 使用する墓や納骨堂を決めておくなど生前から準備を行う ことにより、不安を解消して人生をより豊かにすることに繋 がります。	1ページ
多死社会	高齢者が多くなった後に訪れると予測される社会の形態の ことで、基本構想、本計画では、「高齢化が進んで死亡者数 が非常に多くなった社会」を表しています。	1ページ

用語	意味	ページ
PFI(RO方式)	PFIとはPrivate Finance Initiativeの略称で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間事業者の資金や能力を活用して行う手法のこと。RO方式はPFI手法の一つで、既存施設の改修を行い、その後の維持管理・運営も行う方式。ROはRehabilitate Operateの略称。	6ページ
埋葬	火葬されていない遺体を土中に葬ること(「墓地、埋葬等に関する法律」における語句使用と同様)。	32ページ
埋蔵	火葬された遺骨を墓に納骨すること(「墓地、埋葬等に関する法律」における語句使用と同様)。	22ページ

6 パブリックコメントの実施結果

この運営計画を策定するため、以下のとおり市民の皆さまからご意見を募集し、いただいた御意見を参考に、当初案を一部変更しました。なお、ご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方については、別冊「第2次札幌市火葬場・墓地に関する運営計画パブリックコメント意見集」に掲載しています。

(1) 意見募集の概要

ア 意見募集期間

令和7年(2025年)12月22日(月)～令和8年(2026年)1月23日(金)

イ 意見提出方法

郵便、持参、FAX、電子メール及びホームページ上の意見募集フォーム

ウ 第2次計画(案)の配布・閲覧場所

場所	本書	概要版
市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー	○	○
市役所本庁舎1階 パンフレットコーナー		○
ウェルネス推進部施設管理課	○	○
各区役所市民部総務企画課広聴係	○	○
各まちづくりセンター		○
ふれあいパンフレットコーナー(地下鉄大通駅定期券発売所並び)		○

(2) 意見の内訳

ア 提出者の年代別内訳

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
人数	0	0	1	0	1	4	0	6
件数	0	0	5	0	1	7	0	13

イ 提出者の年代別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	ホームページ	合計
提出者数	0	0	2	1	10	13

ウ 意見の内訳

分類	件数	構成比
全体について	3	23.1%
第1章 第2次運営計画の概要	0	0.0%
1 計画策定の目的・趣旨	0	4.3%
2 計画の位置付け	0	0.0%
3 計画の対象期間	0	0.0%
4 基本構想と運営計画について	0	0.0%
第2章 第1次計画の評価	0	0.0%
1 市民の意識醸成	0	0.0%
2 多死社会に対応した火葬場	3	0.0%
3 少子高齢社会に対応した墓地	0	0.0%
第3章 札幌市の葬送を取り巻く現状と問題点	5	38.5%
1 葬送に対する市民の意識	0	0.0%
2 火葬場	2	15.4%
3 墓地と納骨堂	3	23.1%
第4章 分野別の取組	4	30.8%
1 市民の意識醸成	0	0.0%
2 多死社会に対応した火葬場	2	15.4%
3 少子高齢社会に対応した墓地	2	15.4%
第5章 運営計画の進行管理等について	0	0.0%
1 推進体制	0	0.0%
2 進行管理と協議会の関わり方	0	0.0%
3 SDGsとの関連	0	0.0%
第6章 資料	1	7.7%
合計	13	100.0%

※ 構成比の値は、四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。



第2次札幌市火葬場・墓地に関する運営計画

令和8年(2026年)3月発行

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE 札幌ビル7階

TEL:011-211-3518 FAX:011-211-3521



さっぽろ市
【市政等資料番号】
00-00-00-0000